

山形県企業局特定事業主行動計画に係る実施状況及び 女性の職業選択に資する情報の公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第6号。以下「法」という。）第19条第6項に基づく実施状況の公表及び法第21条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表については、以下のとおりです。

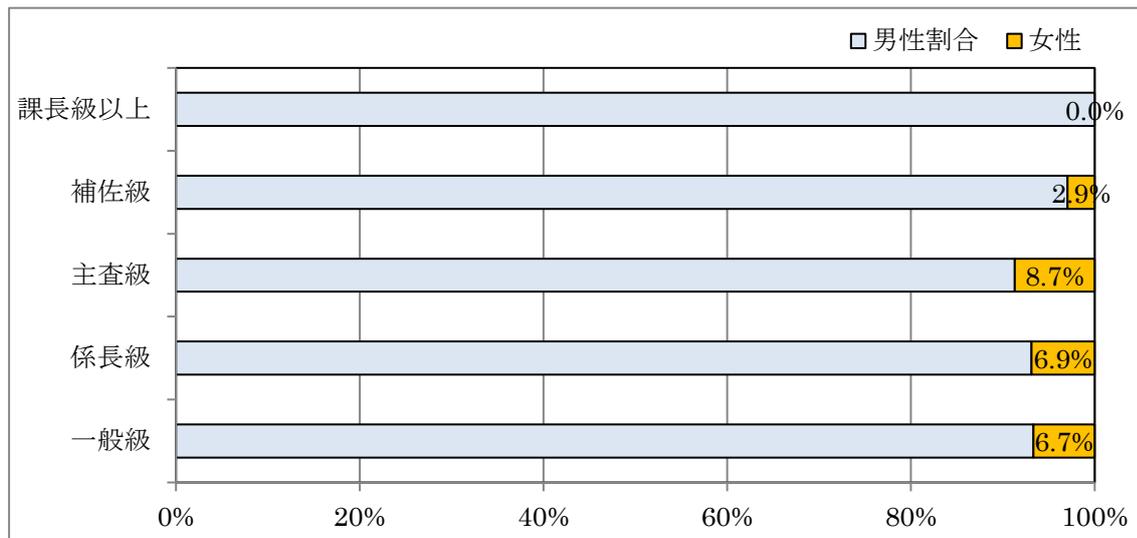
【1 取組状況】

実施時期	取組内容
通年	時間外勤務縮減に向けた取組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・NO 残業デー及び定時退庁日の徹底 ・「資料4ない運動」（曖昧な指示を行わない・作らせすぎない・複雑にしない・求めすぎない）「管理職心得」により管理職の意識啓発を実施 ・担当内において業務の進捗状況等を確認する「ワーク・チェック・タイム」を設定
	年次有給休暇の取得促進 <ul style="list-style-type: none"> ・全職員が1年間に5日以上の子年次有給休暇を確実に取得するよう通知を发出
	山形県企業局イクボス宣言の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランスの推進による男女の活躍促進のためイクボス宣言を実施
	男性職員の育児関連休暇・休業の取得促進 <ul style="list-style-type: none"> ・子の生まれる男性職員と所属長等による面談の実施 ・育児休業取得時の収入シュミレーションシートの作成・周知 ・各種子育て支援策に係るチラシ等による情報発信
	在宅勤務制度の取得促進 <ul style="list-style-type: none"> ・「企業局職員在宅勤務チャレンジ DAYS」の実施（7月～9月を実施強化月間に設定）
	デジタル技術を活用した業務効率化 <ul style="list-style-type: none"> ・デジタル技術（WEB会議実施、WEBカメラ・ウェアラブルカメラ導入、生成AI活用等）による業務効率化の推進
	職場内ハラスメント等の防止に向けた取組の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシやセルフチェックシート等を活用した注意喚起を実施 ・ハラスメント相談員の設置

【2 実績等】

①各役職段階の職員の女性割合

《職位別・女性職員割合（企業局）R7.4.1 現在》



令和7年度までに達成する目標

- ・役付職員（係長級以上）に占める女性職員の割合：10%以上

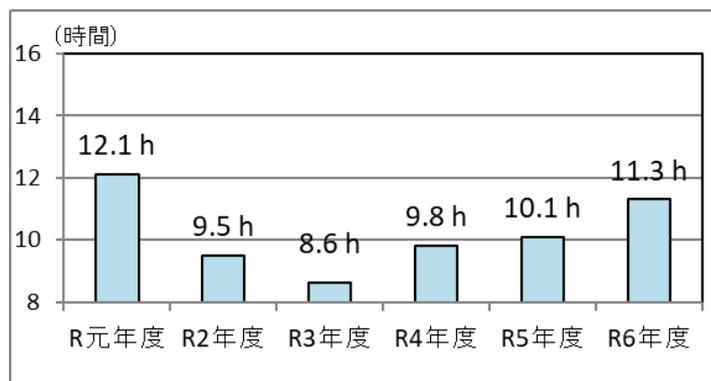
	R2年度 (計画策定時)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
課長級以上	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
補佐級	6.5%	9.4%	9.4%	9.7%	6.3%	2.9%
主査級	11.4%	6.8%	8.7%	9.3%	10.4%	8.7%
係長級	13.3%	13.8%	12.9%	8.8%	6.5%	6.9%
役付合計	9.6%	8.7%	9.5%	8.5%	7.4%	5.9%

(参考)		
H29年度	H30年度	R元年度
0.0%	0.0%	0.0%
9.7%	6.5%	6.5%
2.3%	4.8%	6.5%
8.6%	6.1%	9.4%
5.9%	5.2%	6.7%

※技能労務職員は除く。

②超過勤務の状況

《超過勤務の推移（企業局、一人当たり月平均）》



③男女別の育休取得率、男性の配偶者出産休暇等の取得率

令和7年度までに達成する目標

- 男性職員の育児休業取得率：100%
- 男性職員の妻の出産時の子育て休暇（育児参加休暇）：全員取得

《育児関係休暇等制度の取得状況の推移》

			R2年度 (計画策定時)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	(参考)			
								H29年度	H30年度	R元年度	
育児休業	女性	取得者数	1人	0人	1人	1人	1人	1人	1人	0人	1人
		取得率	100.0%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	0.0%	100.0%
	男性	取得者数	1人	3人	2人	1人	0人	0人	0人	0人	2人
		取得率	33.3%	42.9%	33.3%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	66.7%
配偶者出産休暇	男性	取得者数	3人	7人	6人	1人	2人	4人	3人	3人	
		取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%	100.0%
育児参加休暇	男性	取得者数	1人	6人	8人	3人	2人	1人	2人	1人	
		取得率	33.3%	85.7%	133.3%	300.0%	100.0%	25.0%	50.0%	33.3%	

《男性職員の育児休業等取得促進に関する取組》

令和 6年度：子の生まれる男性職員と所属長等との面談及び収入シミュレーションシート・
各種子育て支援策に係るチラシ等による情報発信を引き続き実施

(参考)

平成 28 年度：職員に男女の別なく子育てに積極的に関わることの大切さを認識してもらうこと及び仕事と家庭の両立のために特別休暇等を効果的に活用してもらうことを目的として子育て“とっきゅう”便の開始

平成 30 年度：育児・介護など多様な事情を抱えた職員一人ひとりが、仕事と家庭生活を両立しながら能力を発揮できる職場環境をつくるために、所属長がどのように取り組んでいくか、その方策についてまとめた「イクボス虎の巻」を配布

令和 2年度：子の生まれる男性職員と所属長等との面談を実施し、休暇・休業の取得勧奨を実施。また、収入面の不安解消を図るため収入シミュレーションシートを作成

令和 3年度：課長級及び補佐級の人事評価項目に育児休業等を取得しやすい環境づくりに取り組むこと等の項目を追加

令和 4年度：地方公務員育休法等の改正内容（育児休業の取得要件緩和・育児参加休暇の取得期間拡大など）を盛り込んだチラシ等による情報発信を実施

令和 5年度：子の生まれる男性職員と所属長等との面談及び収入シミュレーションシート・
各種子育て支援策に係るチラシ等による情報発信を実施

④在宅勤務の状況

令和7年度までに達成する目標

- 全職員が在宅勤務を実施

《在宅勤務を行った職員数》

	R2年度 (計画策定時)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
人数	80名	155名	114名	85名	65人
全人数	162名	162名	163名	164名	164名